

令和3年度第3回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和4年1月25日(火)午後2時から午後3時まで

2 開催場所 文化フォーラム春日井2階 会議室A

3 出席者

【会長】 学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

【副会長】 市 民 村瀬 よしゑ (春日井市婦人会協議会)

【委員】 学識経験者 波岡 知昭 (中部大学教授)

行本 正雄 (中部大学教授)

市 民 石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

中藤 幸子 (市政功労者)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会)

堀内 和弘 (特定非営利活動法人中部リサイクル
運動市民の会 会員)

南 正勝 (春日井国際交流会・K I F)

事 業 者 下世古 直子 (イオンリテール株式会社)

宮川 賢生 (三和清掃株式会社)

山田 眞平 (春日井商工会議所)

【事務局】 環 境 部 長 大橋 弘明

ごみ減量推進課長 児島 由典

清掃事業所長 館 克昭

クリーンセンター所長 坂野 年伸

ごみ減量推進課

課 長 補 佐 川原 文宏

管理担当主査 高木 俊成

ごみ減量担当主査 川口 良子

ごみ減量担当主任 高橋 裕貴

4 内 容

(1) 委嘱状交付

(2) 議題

ア 一般廃棄物処理手数料の改定について

イ 令和3年度における主な事業実施状況について

ウ その他

5 傍聴者 無し

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるにあたり、事務局から情報公開について説明をお願いします。
ます。

【事務局川原】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則、公開です。
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認の
うえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょ
うか。

(「異議なし」の声あり)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取
りまとめたものを最終的に私と副会長の村瀬委員で確認します。

なお、本日の傍聴者は、おりません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は12名であることから、春日井市廃棄物の減量及び
適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数
以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えま
す。

(2) 議題1 一般廃棄物処理手数料の改定について

【武田会長】 それでは、議題1「一般廃棄物処理手数料の改定について」の説明を
事務局からお願いします。

【事務局高木】 資料1に基づき「一般廃棄物処理手数料の改定について」を説明。

【武田会長】 事務局から「一般廃棄物処理手数料の改定について」の説明がありま
したが、ご質問はありますか。

【中藤委員】 クリーンセンターへの持込手数料の改定については問題がないと思います。

先日のクリーンセンターの火災により、クリーンセンターへのごみの持込が停止しているところですが、ごみの持込については、これからが増える時期です。火災のことについて、私は新聞報道で知りましたが、最近では新聞を購読していない方も増えており、クリーンセンターへのごみの持込を停止していることについて知らない方も多いためと考えます。

また、持込手数料の改定もあり、二重で市民へご迷惑をお掛けすることになります。市民の方へどのように周知しますか。

【事務局坂野】 初めにクリーンセンターの火災の状況をご説明します。

令和4年1月18日（火）の早朝に、第1工場のピットにおいて施設火災が発生し、同月21日（金）に鎮火しました。皆様には、ご心配とご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。

原因については調査中ですが、発火性危険物が可燃ごみの中に混入していた可能性が高いと推測しています。施設復旧作業のため、令和4年2月28日まで一般ごみの持込を一時停止しております。

なお、ごみステーションに排出されたごみにつきましては、第2工場が集積、焼却しておりますので、処理への影響は無く、通常通り行っております。

中藤委員からもご指摘がありましたように、一般ごみの持込停止の周知については、新聞報道の他、市公式ホームページ、公式アプリ「春ボケ」を活用するとともに、お手元のチラシにより、2月号広報にあわせて区町内会へ周知の依頼を致します。

【中藤委員】 区町内会へは、2月号広報にあわせてチラシにて周知を依頼するということですが、令和4年4月に改定する持込手数料については、チラシに掲載しますか。

【事務局坂野】 掲載いたしません。

【中藤委員】 市民目線で考えると、持込手数料の改定について、周知する良い機会なので、チラシに記載していただきたいと思います。

持込停止になってから、持込に関する問い合わせはありますか。

【事務局坂野】 持込については、ご相談を受けておりますが、少し待っていただくか、清掃事業所に収集の申込をするようお願いしております。

【中藤委員】 チラシには、持込停止期間が令和4年2月28日とありますが、問い合わせを受けた方へ、持込停止期間を明確にお伝えしていますか。

【事務局坂野】 できる限り予定より早く、持込を再開できるよう考えておりますが、はっきりとしない点もありますので、お問い合わせがあった場合にも、持込停止期間が令和4年2月28日までとお答えしています。

【中藤委員】 今回の火災は、発火性危険物が原因と思われ、市民が悪いのではないため、持込手数料の改定も含め、行政は市民へ丁寧な対応をお願いします。

【村瀬副会長】 クリーンセンターの火災が長期化したのは、ごみを持込んだ方が悪いわけではなく、クレーンの故障により消火活動が遅れたと新聞報道にありました。

【事務局坂野】 消火活動に時間を要した原因は、ピット内にある数千トンものごみの内部が燃えていたため、表面に放水しても内部のごみまで水が届きづらく、温度が下がらなかったことにより、クレーンが熱で故障し、ごみを攪拌することができなかったことによるものです。他の焼却施設の火災では、鎮火に2週間前後期間を要した例もあります。

【武田会長】 持込手数料の改定をチラシに掲載のご意見についてですが、このチラシは、持込停止期間を周知することを主な目的としているため、持込手数料の改定は別の方法でしっかり周知することとして、チラシはこのままで良いと考えます。

(3) 議題2 令和3年度における主な事業実施状況について

【武田会長】 それでは、議題2「令和3年度における主な事業実施状況について」の説明を事務局からお願いします。

【事務局川口・高木】 資料2に基づき「令和3年度における主な事業実施状況について」を説明。

【武田会長】 事務局から「令和3年度における主な事業実施状況について」の説明がありましたが、ご質問はありますか。

【石原委員】 資料2の(2)外国人のごみ出しマナー講座の実施について、講座に出席

することができない多くの外国人の方への周知も含め、今後どのように事業を進めていきますか。

また、町内会加入率が低下する中、他の市町から外国人の方が転入した際に、ごみ出しマナーの周知をどのように徹底していきますか。

【事務局川口】 外国人の方へのごみ出しマナーの周知については、転入時に市民課の窓口等で外国語版の「資源・ごみの出し便利帳概要版」を配付しています。また、アパートの管理会社に対しては、収集日等を翻訳したシールを貼付した環境カレンダーや、外国語版の「資源・ごみの出し便利帳概要版」を、ご希望によりお渡しできることをお伝えしています。さらに、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」も、外国語に対応しておりますので、窓口等でご案内しております。

現在は、日本語が話せない外国人向けの周知について、講座の内容や方法を検討しています。

【石原委員】 様々な取組みを行っていることが、分かりました。是非、今後も続けてください。

他市の窓口等では、翻訳アプリが入ったパソコンやモニターを設置しているところがありますので、そういったものも活用して、外国人の方に不便が生じないようにしてください。

【武田会長】 参考事例としまして、大学では、広報の際に動画を制作することがあります。市でも、動画を制作し、ウェブ上に掲載するなどしてもよいと思います。

【南委員】 日本語講座における資源・ごみ出しマナーの講義は、講座の講師陣に聞いたところ、受講者に大変好評とのことでしたので、今後も開催方法等を講師等に相談しながら、是非継続してください。

外国人の方へのごみ出しマナーの講座等について、成果を検証し、課題などを整理して、改良することで、より良い事業になると考えます。

【中藤委員】 発火性危険物用指定袋の使用率の調査について、任意のごみステーション40か所で定点観測とありますが、どのように選定しましたか。町内会の加入率等も考慮されていますか。

【事務局川口】 地域に偏りがないように、市を東、西、南及び中部の4つの地域に分け

て、各10か所を抽出しました。町内会の加入率は考慮しておりません。

その他には、収集委託の事業者からも指定袋の使用状況等を情報収集しています。

【武田会長】 発火性危険物用指定袋の使用率は現在約 90 パーセントですが、今後、使用率 100 パーセント達成に向けて、何か方策はありますか。

【事務局川口】 現在は、経過措置として、発火性危険物用指定袋を使用していない金属類も収集しています。本年4月からは、ルールを守らず排出された金属類については、啓発用シールを貼付します。その後は、発火性危険物用指定袋の使用率が低い地区では、啓発チラシの配布、説明会の開催などを行う予定です。

【武田会長】 発火性危険物は、誤って排出されると火災の原因になりますので、市は周知啓発を適切に行ってください。

【行本委員】 環境省の資料によると、新型コロナウイルス感染症拡大後、愛知県のプラスチックごみが増えたと記載がありました。春日井市の令和3年度排出状況及び収集時における作業員の新型コロナウイルス感染症対策を教えてください。

【事務局川口】 家庭系可燃ごみについては、緊急事態宣言発令中は排出量が増加傾向にありましたが、解除後は通常よりも減少傾向にあります。令和3年度の排出量は、令和元年度と比較すると、やや減少する見込みです。

家庭系不燃ごみについては、令和2年度は増加しましたが、令和3年度の排出量は、令和元年度並みになる見込みです。

事業系一般廃棄物については、令和2年度には大きく落ち込みましたが、令和3年度の排出量は、令和元年度よりも増加する見込みです。経済活動が再開されたことによるものと考えられます。

資源については、古紙の令和3年度の排出量は、令和2年度と比較すると横ばいで、令和元年度と比較すると増加する見込みです。町内会や子ども会等の集団回収がコロナ禍により実施されず、ゴミステーションへの排出量が増加したことが要因であると考えられます。

飲料缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装の令和2年度及び令和3年

度の排出量は、令和元年度と比較して増加傾向です。在宅時間が増加したことが要因であると考えられます。

いずれにしましても、令和3年度の資源、ごみ排出量につきましては、今後、詳しく分析し、「ごみの現状」として、令和4年度第1回の当審議会で報告いたします。

【事務局館】 収集時のコロナ対策については、マスク及び抗菌加工した手袋の着用、収集車両内の換気及び消毒を徹底しています。勤務は、二班に分けて、時差出勤としています。ミーティングは原則、書面で行い、重要な事項については、少人数に分けて、複数回開催しています。

【武田会長】 収集で何か変化したことはありますか。

【事務局館】 ごみが飛散しないよう、パッカー車へごみをより慎重に積込むことや、陽性者が出た地域では、手袋を二重に着用するなどしています。

収集に要する時間は、コロナ禍前と大きな変化はございません。

【堀内委員】 情報の周知方法について、例えば、子育ての情報は、広報誌の最終ページに固定して、毎月掲載されています。資源・ごみの情報についても、このページを見れば必ず情報が得られるように広報等に掲載する方法を検討してみたいかがでしょうか。

【武田会長】 広報誌以外の媒体にごみの情報を掲載することは想定されていますか。

【堀内委員】 既存の広報誌であれば、掲載すること自体に大きな負担は生じないと思いますので、広報誌を想定しています。

(4) その他

【武田会長】 最後に、議題 3「その他」については、事務局から何かありますか。

【事務局川口】 令和4年度の当審議会の開催は、2回を予定しております。日時は決まり次第お知らせします。

(5) 閉会

【武田会長】 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたり御審議をいただき、ありがとうございました。

上記のとおり、令和3年度第3回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和4年3月22日

会 長	武 田 誠
副会長	村 瀬 よ し ゑ